

# 後期高齢者医療保険料の引き下げ、軽減措置を講じる等を求める陳情

## 陳情の趣旨

2008年に後期高齢者医療制度が発足しましたが、保険料はこの間4回にわたり引き上げられ、神奈川県の高齢者一人当たり保険料は、91,585円（2017年度）で、東京都に次いで全国2位の高額となっています。

発足時に国民の世論に押され「特例軽減措置」が設けられましたが、その後、「特例軽減措置」廃止の方針が打ち出され、2017年度から順次実施されはじめています。神奈川県の高齢者の7割以上が、所得100万円（年金収入220万円）未満であり、相次ぐ保険料の値上げと「特例軽減措置」の縮小・廃止によって、生活は厳しいものとなっています。

2017年度の「後期高齢者医療保険料額決定通知書」の送付を受けたことを契機に、年金者組合神奈川県本部と県社会保障推進協議会、県高齢期運動連絡会の三者が共同して、「保険料額決定に対する不服審査請求」を呼びかけました。その結果、県内の被保険者112名が、県後期高齢者医療審査会に「不服審査請求書」を提出しました。提出の際、被保険者から「長寿を祝ってくれるのだったらいいが、もっと負担しろというのは、高齢者いじめの何ものでもない」との怒りの訴えがありました。

今議会で、2018年度・2019年度の保険料の引き下げが提案されていることは大いに歓迎するものですが、高額な保険料の解消にはいたりません。また、保険料が引き下げられたとしても、「特例軽減措置」の縮小・廃止によって、低所得高齢者の保険料負担が増加することになります。

つきましては、後期高齢者医療保険料の引き下げ、軽減措置を講じる等を求めて、以下の点を陳情とします。

## 記

- (1) 2018年度・2019年度の後期高齢者医療制度保険料のさらなる引き下げを行うこと。
- (2) 神奈川県後期高齢者医療広域連合として、神奈川県の出資金の増額を要請するなどして、低所得高齢者の保険料負担増への独自の軽減措置を講じること。
- (3) 国に対し後期高齢者医療制度保険料特例軽減の廃止の中止を求めること。

2018年3月15日

住所 横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館6F  
団体名 神奈川県社会保障推進協議会  
事務局長 根本 隆  
電話 045-201-3900

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議長 殿